Ⅳ－3　アメニティ計画づくりの進め方

アメニティ計画は、地域住民自らが身の回りの環境を見つめ直し、どうすれば住み心地の良い「まち」や「むら」になるかを考え、そして自分たちが実践していくという基本的方向を示すものです。このためアメニティ計画は、それぞれの地域の住民が、その地域の特性にあわせて、創意工夫してつくることが大切です。

以下に、市町村が行うアメニティ計画づくりの進め方の参考例を示します。

(1) 計画づくり手順

アメニティ計画づくりの標準的な手順は以下のように考えられます。

1 計画策定のための体制づくり
ーまず組織をつくるー

↓

2 計画づくりのための諸状況の把握
ー身の回りの環境を知るー

↓

3 計画づくりのための課題整理
ー良い点、悪い点を整理するー

↓

4 アメニティづくりの基本目標設定
ー将来の姿を描くー

↓

5 アメニティづくりの施策、計画の検討
ー何ができるのか考えるー

↓

6 役割・費用分担の検討
ーだれが何をするのか考えるー

↓

7 実現化への推進方策の検討
ーどうやってすすめるのか考えるー

↓

8 アメニティ計画の実践
ー点検、見直しをしながら実践するー

(2) 計画づくりのための体制づくり

アメニティ実現のためには、関係者の広範な協力が不可欠です。

このため、計画づくりに際しても住民と行政の創意工夫を結集するとともに、専門的見地からも検討する必要があります。このような観点から計画策定の推進母体として、以下に示すような関係者によって構成される協議会を組織する必要があります。また、行政内部においても関係各課の調整を図るための組織をつくり、個々の施策を総合的に調整する体制を整備する必要があります。

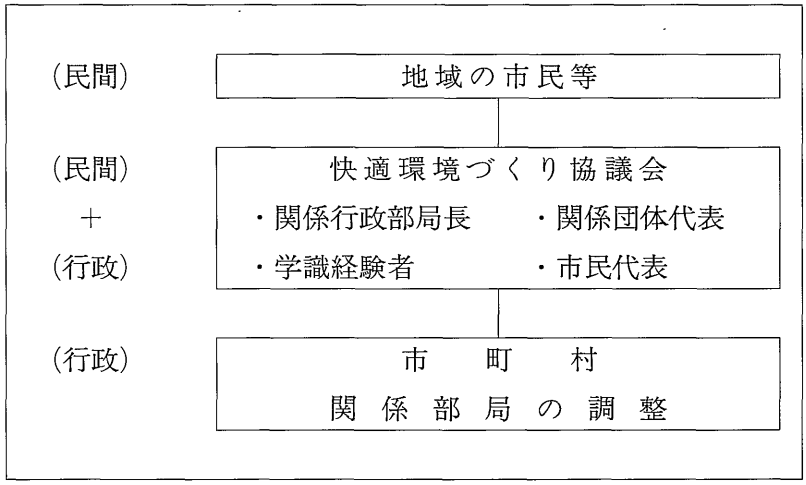

アメニティ計画づくりの推進体制例

1) 行政庁内体制の設置、運営のポイント

委員長	○○市役所
副委員長	総務部長
委　員	企画課長
〃	財政課長
〃	農政課長
〃	林務課長
〃	商工観光課長
〃	都市計画課長
〃	土木課長
〃	建築課長
〃	下水道課長
〃	清掃課長
〃	社会教育課長
〃	学校教育課長
〃	体育課長

行政庁内組織の構成例

① 庁内体制の機能は、庁内の議論を総括し、かつ協議会等の場を通して住民との連携を図ることにあります。こうした機能を十分に発揮できるよう、この体制が計画づくりに関するトップ・プロジェクトであるとの位置づけを明確にしておくこと。

② 庁内体制は、単に環境所管課のみならず、企画、財政、土木、建設など関連する全ての部課を横断的に統括する組織とすること。

③ 庁内幹部職員のみならず、若手、中堅職員の積極的な参加を求め、自由活発、独創的な議論の場を確保すること。

2）協議会の設置、運営のポイント

① 構成

協議会は、できるかぎり広範な層の市民の意向を反映できる構成とする必要があります。そのためには、市町村を構成する関係諸団体およびそれらの活動を的確に把握し、次の事項に配慮しながら、適切な人材の確保に努める必要があります。

a) 市町村関係部長、学識経験者、関係団体代表、市民代表等から構成することが適当であること。

b) 委員の人選は、つくられた計画をいかに円滑に実施していくかという点も考慮して行うこと。

c) 関係団体等の幹部ばかりでなく、若手、中堅の登用にも配慮すること。

d) 県および国の出先機関の担当者も、構成員として参加することが望ましいこと。

学識経験者	福井工業高等専門学校教授
〃	福井大学工学部助教授
市議会議員	武生市議会議長
〃	武生市議会総務委員長
県、市	福井県武生土木事務所長
〃	武生市総務部長
各種団体	武生市明るい町づくり協議会連合会長
〃	武生市農業協同組合企画室長
〃	武生市公害対策審議会長
〃	武生市文化財調査委員長
〃	武生商店街連盟理事長
〃	武生市観光協会副会長
〃	武生青年会議所理事長
〃	武生商工会議所青年部会計
〃	武生市建築士会
〃	国環境モニター
〃	松下政経塾生
〃	主婦
〃	武生市連合青年団
〃	仁愛女子短期大学生

協議会委員の構成（武生市の例）

② 運営

a) 計画づくりや推進の母体となるのはあくまでも協議会であることから、市町村担当課は協議会の事務局を務め、協議会における自由かつ独創的な議論の展開をサポートすること。

b) 協議会において市町村全体としてのアメニティづくりの在り方を検討するに際しては、可能な限り市町村を構成する各地域ごとの議論も土台として推進することが望ましいこと。

(3) 計画づくりのための諸状況の把握

計画づくりにあたっては、最低限、地域の環境現況に関する調査と住民の環境に対する意識調査を実施する必要があります。

1）環境現況に関する調査

市町村内の環境の現状やアメニティ、ディスアメニティの素材の分布状況を的確に把握するのが目的です。

a) 調査方法例

・文献調査、現地調査、ヒアリング、作文・論文の募集

b) 調査項目例

・自然環境（地形、緑、水、小動物、自然景観）

・生活環境（土地利用、都市景観、街路・公園、構築物など）
・歴史文化環境（城趾、神社仏閣、民家、遺跡、伝統行事、祭事など）

c) 調査のまとめかた例

・アメニティ・マップ、遊び場マップ、アメニティ・カルテなど

2）住民の環境に対する意識行動の調査

住民がアメニティとしてどのような姿を求めているかを把握するとともに、身近なアメニティ、ディスアメニティの素材についての情報を収集することが目的です。

a) 調査方法例

・アンケート調査、ヒアリング調査、地区懇談会等の開催、提言募集など

b) 調査項目例

・居住地に対する愛着、評価（居住地周辺、市町村域全体）
・アメニティのイメージ（認識度、イメージ、アメニティの素材など）
・アメニティのニーズ（目標物、目標実現のための施策、役割分担など）
・アメニティづくりのための身近な取組み（活動への参加状況、参加意欲）

c) 調査実施の際のポイント

・ 地域のアメニティ素材が日常性の中に埋没し、他地域との比較が困難であるおそれがあるため、素材の認知・認識に際しては、地域住民以外の第三者の参加も図ることが望ましいこと。
・ アメニティ意識調査は、同時に住民に対する意識啓発の効果をも有するものであることから、その参加意欲を喚起するような調査方法、内容について工夫すること。
・ 調査結果については、アメニティ・マップとして編集するなどして住民に配布し、その活用を図ることが望ましいこと。
・ 既存のまちづくり、むらづくりに関する調査についても、アメニティという視点で点検再利用することが有用であること。

3）関連情報・技術

a)　各種事例の収集整理

計画づくりに際しては、先進市町村においてアメニティづくり実現のためにどのような施策がとられているか、技術的手法も含め、収集整理しておくことが有効です。このため、これらの先進市町村との間で担当レベルの交流を図ることが望まれます。

b)　既存補助事業等に関する情報整理

計画づくりに際しては、既存補助事業等の具体的内容を十分に把握し、アメニティづくりという観点からこれを活用することにより、計画の実効性を高めることができます。

(4)　計画づくりのための課題整理

環境現況調査や意識調査の結果の中でアメニティあるいはアメニティづくりに関して、何が課題となっているのかを点検し、整理する必要があります。

1）環境現況における課題整理のポイント

・アメニティあるいはアメニティづくりを阻害しているもの。
・なぜ阻害しているのか。
・どうすれば良くなるのか。

2）住民の意識・行動の現状における課題整理のポイント

・アメニティあるいはアメニティづくりのへの関心が低く、環境に配慮しない行動。
・なぜ関心が低いのか、どうしてそうするのか。
・どうすれば、みんなの関心をひきつけるのか。どうすれば、環境に配慮した行動に変えられるのか。

3）行政施策の現状からみた課題整理のポイント

・取組みの弱いもの。
・何がネックになっているのか。
・今後の施策の方向性。

(5)　アメニティづくりの基本目標の設定

本アメニティ・マスタープランに示された県全体あるいは各ゾーン別の基本目標を参考とし、各市町村の環境特性や住民のニーズを踏まえて、地域の個性を十分にいかした基本目標を設定する必要があります。

1）基本目標の組み立て方のポイント

基本目標の組み立て方には、一般的にトップダウン型とボトムアップ型の二つの考え方がありますが、地域の実情にあわせ、住民との議論の中で選択していくことが望まれます。

〈トップダウン型〉

全体の共通目標としての基本目標を決め、これを各テーマあるいは各ゾーンごとにブレークダウンし、それぞれの個別目標を決めます。

〈ボトムアップ型〉

各テーマあるいは各ゾーンごとに個別の目標をたて、その後に全体を包括しうる基本目標を決めます。

2）基本目標の決め方のポイント

基本目標はすべての人の共通認識、合言葉（キャッチフレーズ）といえるものであり、決める過程では住民との議論を経たうえで、それをできるだけ取り入れたものとする必要があります。

〈トップダウン型〉

・計画づくりに関わる議論の中からキーワードを探す
↓
・キーワードに基づいていくつかの案をつくる
↓
・住民参加の中で決定

〈ボトムアップ型〉

・住民から公募（作文、絵画、標語など）
↓
・案の絞り込み
↓
・策定協議会等で検討

3）個別目標の決め方のポイント

個別目標は何に着目して個別化を図るのかで、目標体系の組み立て方や目標自体も変わってきます。一般的には以下のような方法がありますが、地域の実情にあわせて選択していく必要があります。

・アメニティの素材に着目する方法（水、緑、歴史、景観など）
・地域の特性に着目する方法
（○○地域、○○地区、○○ゾーンなど）
・ハード（物）づくりとソフト（人）づくりに着目する方法
・人の意識・行動に着目する方法
（生活と生産、住民と行政、子供・成人・老人など）

(6) アメニティづくりの施策、計画の検討

既に定められている各種の計画を把握し、関連する既存の諸施策をアメニティづくりという視点から体系化しつつ、各市町村の地域特性に合わせた個性的な施策や計画を導入していく必要があります。

1）施策体系化のポイント

・庁内のプロジェクトチームによる施策のリストアップ作業結果を中心として取りまとめること。
・実現性の高いものと構想レベルのものを明確に区分すること。
・施策の主体を明確にすること。
・住民、企業、団体等が主体となる取り組みについても網羅すること。
・個別の施策や新規の施策の有機的連携を考えること。

2）計画組み立ての方法

計画組み立ての方法としては次のようなものがあります。

・全市、全町、全村の計画
・ゾーン別（地域、土地利用、個別目標体系など）計画
・ネットワーク計画
・拠点計画
・行動計画

(7) 役割・費用分担の検討

各施策、計画については、その性格や内容に応じて行政、住民、企業等における役割・費用負担の在り方について議論を重ね、その合意形成に努める必要があります。

役割・費用負担の検討にあたってのポイントは次のとおりです。

・費用分担、労力分担、技術提供、情報提供など広い視点にたって検討すること。
・各施策について役割を分担すべき、既存の組織、団体およびそれらの活動内容を把握すること。
・住民一人ひとりが具体的に参加できる仕組み（基金、ボランティアなど）について検討すること。
・企業、事業者、団体等の民間活力の位置づけとその導入について検討すること。

(8) 実現化への推進方策の検討

アメニティ計画を具体的に実行していくための、その普及・促進のための方策についてもあらかじめ検討する必要があります。

実現化への推進にあたってのポイントは次のとおりです。

・個々の施策や計画について、そのスケジュールを明確にすること。
・中心となって活動しうるような組織づくりについて検討すること。
・継続的に普及・啓発していくしくみについて検討すること。

(9) アメニティ計画の実践

アメニティ計画づくりは、それ自体がアメニティづくりの普及・啓発の一環であることを認識し、計画づくり期間も広報やシンポジウムなどにより積極的に普及・啓発に努める必要があります。

計画づくり後においては、計画に定められた各施策が、年次計画等に沿って着実に実施されているかどうか関係部局の連絡を密にして点検を行い、またアメニティ計画は住民のアメニティ意識に支えられているものであり、その意識は時代とともに変化していくものであることから、常に住民の意向を把握し、適宜、計画内容の見直しを行う必要があります。